

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 3 年 4 月 21 日現在

機関番号：64302

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2020

課題番号：18K00947

研究課題名(和文)『歴代残闕日記』所収平安時代古記録のデータベース化

研究課題名(英文) Databasing of Heian-Period Chronicles (Old Diaries, Historical Documents) Inclusion "Rekidai Zanketu Nikki"

研究代表者

倉本 一宏 (Kuramoto, Kazuhiro)

国際日本文化研究センター・研究部・教授

研究者番号：80215053

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、『歴代残闕日記』所収の古記録の訓読文を作成し、データベース化を行なった。確実にその表題通りの古記録であることが明白なものをデータベース化するとともに、『二東記』と『親信卿記』については、詳細な原本調査を行なった。また、『歴代残闕日記』に所収されていない古記録についても、データベース化した。

その結果、『沙門仲増記』『済時記』『一条天皇御記』『後朱雀天皇御記』『二東記』『師実公記』『季仲卿記』『後三条天皇御記』『寛治二年記』『八条式部卿私記』『清原重憲記』『高階仲章記』『元方卿記』『大后御記』『定家朝臣記』『宇治殿御記』『親信卿記』のデータベース化を完成させ、すでに公開している。

研究成果の学術的意義や社会的意義

従来、撰閏期の歴史に関する著述は、仮名物の文学作品を使用して行なわれてきた。一方、解読に困難が伴う古記録を使用することは、なかなか行ないがたかった。本研究は、『歴代残闕日記』所収の古記録、またその他の古記録の本文を確定し、しかも読みやすい訓読文で公開することによって、簡便に全文を検索し、より本質的な視点から古記録を研究に使用することのできる環境を構築した。

これによって、平安時代の歴史に関して、第一級史料としての古記録を利用した研究が、難解な古記録を読解することのできなかつた研究者、また海外の日本研究者でも、行なえることになる基礎を完成させた。

研究成果の概要(英文)：I made the Japanese pronunciation sentence of an old record of "Rekidai Zanketsu Nikki" inclusion and built a database in this research. The thing which is an old record on the title street built a database of something obvious certainly as well as a in-depth original investigation was performed about "Nitouki" and "Chikanobu Kyouki". I also built a database about an old record which isn't included in "Rekidai Zanketsu Nikki". As a result, databasing of "Shamon Chuuzouki" "Naritokiki" "Ichijo-tennou Gyoki" "Gosuzaku -tennou Gyoki" "Nitouki" "Morozanekou Ki" "Suenaka Kyouki" "Gosanjo-tennou Gyoki" "Kanjininen Ki" "Hachijo Shikibukyou Shiki" "Kiyohara Shigenori Ki" "Takashina Nakaakira Ki" "Motokata Kyouki" "Okisaki Gyoki" "Sadaie-ason Ki" "Uji-dono Gyoki" "Chikanobu Kyouki" is being completed and it's being opened already.

研究分野：日本古代史

キーワード：古記録 史料 平安時代

1. 研究開始当初の背景

平安時代以降の歴史・文学研究における史料としての古記録(天皇・皇族・貴族によって記録された漢文日記)の重要性は、いまさら繰り返すまでもない。

しかしながら、古記録は史料としての解読に困難が付きまわっていたために(和風漢文という独特の文体で記録され、しかも記主によって、日によって、文法が異なったりする)これまでには一部の専門家を除いては、十分に利用されていなかったというのが現状であろう。

一般に平安時代の貴族たちに対する理解というのは、彼らが遊宴と恋愛のみに熱意を示し、毎日ぶらぶら過ごしていた、というものであろうと思われる。しかしながら、それは主に、女流文学作品に登場する男性貴族たち(象徴的には光源氏)の姿を、現実の平安貴族の生活のすべてと勘違いしてしまったことによる誤解である。

仮名文学を記した女性たちにとっては、男というものは自分たちのいる場所に夜になると遊びに来る生物なのであり、その世界においてしか知らない。また、読者層も女性が多かったであろうから、政務や儀式の有様を述べたところで、喜ばれるはずもない。だいたい、男性貴族の活動する世界に女性はほとんど立ち入ることはなかったのであるから、政務や儀式の詳細を記述できるはずもないのである。

その意味では、平安貴族たちの本当の姿を知ることのできる古記録の世界を、内外の研究者に利用してもらおうというのは、この時代に対する理解を考え直すきっかけになるものである。

研究代表者はこれまで、特に撰関期平安時代(10~11世紀)の古記録の訓読文をテキスト・データベースとしてアーカイブス化し、いくつかのもの(『御堂関白記』『権記』『小右記』)については現代語訳を作成することによって、内外の研究者・国民の利用における便宜をはかろうとしてきた。

わが国が史上最高度の文化を謳歌した平安時代の真の姿を、正確な史料によって考察する道具を、誰もが自由に利用することのできる方法で公開することは、日本の歴史を広く、正しく解明するために最適の方策であると考えた。

2. 研究の目的

従来、撰関期の政治や文化、社会、宗教に関する著述は、多かれ少なかれ、『栄花物語』や『大鏡』などの仮名物の文学作品を使用して行なってきたものである。極端なものでは、『源氏物語』の記述をそのまま歴史叙述に援用してきたものも見られた。

しかし、それらは事実誤認や創作、あるいは特定の政治的意図による改編を経た作品であり、当該期の生の史料とは見なしがたいものであった。

その一方で、解読に困難が伴う古記録を使用することは、なかなか行ないがたい営為であったと言えよう。従前は、活字版の古記録から自分の研究に都合のよい部分だけを抽出し、適当に解読するという論文がほとんどであった。

本研究は、活字版でさえ公刊されていない『歴代残闕日記』所収の古記録の本文を確定し、しかも読みやすい訓読文で公開することによって、簡便に全文を検索し、より本質的な視点から古記録を研究に使用することのできる環境を構築しようとするものである。

この成果によって、文学作品を媒介とした平安時代史研究ではなく、第一級史料としての古記録を利用した平安時代史研究が、難解な古記録を読解することのできなかった研究者でも、行なえることになる。

特に、これまでは本文すら目にすることが困難であった『歴代残闕日記』所収の古記録を簡便に利用することによって、平安時代の政治史・経済史・社会史・文化史・宗教史・外交史に関して、古記録を利用した研究が容易に行なえることになる。

具体的にデータベース化する古記録としては、『式部卿兼明親王記』『沙門仲増記』『天延二年記』『閑院太政大臣藤公季公記』『大二条関白藤教通公記(二東記)』『京極関白藤師実公記』『葉室中納言藤顕隆卿記』『寛治二年記』『権中納言藤季仲卿記』『少外記清原重憲記』『右兵衛佐高階仲章記』『久我太政大臣源雅実公記』など、いずれも、これまで活字化されていなかったものを予定していた。研究が進めば、さらに多数の古記録のデータベース化に取り組もうとした。

いわゆる前期摂関政治期から、道長全盛期を支えた公季の日記、頼通政権期にそれに対抗した同母弟教通の日記、院政期の日記など、平安時代中期から末期に至るものである。

これらの時期の歴史を、信頼できる第一次史料で、しかも特殊な専門技能を有しない研究者であっても研究対象として解明される道を拓くということは、その恩恵ははかりしれないものがあると言うことができよう。

また、外国に在住し、歴史史料を解読する機会と技能を有しない研究者が、日本の歴史や文化を研究するに際しても、従前のように文学作品のみを研究対象とするのではなく、信頼できる第一次史料を、しかも誰でも読むことのできる訓読文を使用することによって研究することができるならば、日本歴史や日本文化の汎世界的な研究の発展に寄与することができると予測できるものである。

3. 研究の方法

『歴代残闕日記』は、天皇・公家・武家・僧侶・神官などの日記類の残闕本や別記などを集成し、年代順に配列した叢書である。信濃国須坂藩主堀直格(一八〇六—一八八〇)に仕えた国学者の黒川春村が主命を受け、塙保己一の助力を得て編纂したもので、安政五年(一八五八)に完成した。目録類標一卷、本文百二十七巻から成る。

原本は失われ、伝本も全巻揃ったものではなく、宮内庁書陵部所蔵本、東京大学総合図書館所蔵本が伝わる。昭和四十四年(一九六九) 四十六年(一九七一)に臨川書店から影印本が刊行されたが(三十冊) これは書陵部本を底本として、その欠巻を東大本や内閣文庫所蔵の個別の記録によって補ったものであり、一方、すでに他の刊本に収録されている記録を削除したため、そこから原形を窺うための手がかりを得ることが不可能なものであった。平成元年(一九八九) 二年(一九九〇)の再度の刊行分(三十五冊)にあたっては、書陵部本が忠実に影

印に付されている。(以上、『国史大辞典』による)

これらのうち、院政期までのもので、すでに活字本が公刊されているものを除く、『式部卿兼明親王記』『沙門仲増記』『天延二年記』『閑院太政大臣藤公季公記』『大二条関白藤教通公記(二東記)』『京極関白藤師実公記』『葉室中納言藤顕隆卿記』『寛治二年記』『権中納言藤季仲卿記』『少外記清原重憲記』『右兵衛佐高階仲章記』『久我太政大臣源雅実公記』のデータベース化を予定している。様々な時代、様々な地位と家柄、官職に及び、また歴史的にも重要性の高い人物の日記である。

なお、『歴代残闕日記』翻刻や訓読文作成・データベース化を行なうのみならず、たとえば『大二条関白藤教通公記(二東記)』は、他に『諸院宮御移徙部類記』『改元定』『後二条師通記裏書』『東宮御元服部類記』『東宮冠礼部類記』『朔旦冬至部類』『大饗部類』『院号定部類』などに逸文が残されていることが、すでに明らかになっている。これら部類記に引用された逸文の原本調査も行なったうえで、『大二条関白藤教通公記(二東記)』の全般的な復元に近付ける研究も行なった。もちろん、他の古記録についても同様の研究を行なった。

研究は予想外に順調に進み、『永久元年記』『大宮中納言藤通季卿記』『大学頭藤敦光朝臣記』『法性寺関白藤忠通公記』『大外記中原師元朝臣記』『参議平実親卿記』『八条太政大臣藤実行公記』など、さらに多数の古記録のデータベース化に取り組んだ。

すでに国際日本文化研究センターのウェブサイトでは、「撰関期古記録データベース」として、ユネスコの「世界の記憶」(世界記憶遺産)に登録された藤原道長『御堂関白記』を皮切りに、藤原行成『権記』、藤原資房『春記』の訓読文のデータベース化を公開しており、さらに藤原実資『小右記』、源経頼『左経記』について公開を始めている状況である(『小右記』は十六分割の十二まで、源経頼『左経記』は十分割の七まで)。

この「撰関期古記録データベース」にこれらの古記録が加わることになり、まさに古記録研究のみならず、平安時代史研究の一大拠点となったことは、言を俟たない。

4. 研究成果

本研究では、『歴代残闕日記』所収の古記録の訓読文を作成し、データベース化することを目的とした。

当初は、データベース化する古記録としては、『式部卿兼明親王記』『沙門仲増記』『天延二年記』『閑院太政大臣藤公季公記』『大二条関白藤教通公記(二東記)』『京極関白藤師実公記』『葉室中納言藤顕隆卿記』『寛治二年記』『権中納言藤季仲卿記』『少外記清原重憲記』『右兵衛佐高階仲章記』『久我太政大臣源雅実公記』を予定していた。

しかしながら、実際に『歴代残闕日記』所収の古記録を分析してみると、たとえば『式部卿兼明親王記』と題されたものが実際には重明親王が記録した『吏部王記』であったり、『閑院太政大臣藤公季公記』と題されたものが実際には藤原実資が記録した『小右記』であったりと、その編纂の杜撰さが際立っていることを発見してしまった。表題通りの古記録である場合も、一年分だけが収められてい

たりして、『歴代残闕日記』のみを対象としても意味のないことが判明した。そこで方針を転換し、確実にその表題通りの古記録であることが明白なものに絞って、訓読文を作成し、データベース化することとした。『二東記』と『親信卿記』については、詳細な原本調査を行ない、『歴代残闕日記』のみに留まることなく、その全貌を明らかにした。また、『歴代残闕日記』に所収されているわけではないいくつかの古記録についても、データベース化を推進した。その結果、2018年度には『沙門仲増記』『済時記』『一条天皇御記』『後朱雀天皇御記』『二東記』『師実公記』『季仲卿記』、2019年度には『後三条天皇御記』『寛治二年記』『八条式部卿私記』『清原重憲記』『高階仲章記』『元方卿記』『大后御記』、2020年度には『定家朝臣記』『宇治殿御記』『親信卿記』の訓読文作成とデータベース化を完成させ、すでに国際日本文化研究センターのウェブサイト上で公開している。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 3件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 倉本 一宏	4. 巻 71-1
2. 論文標題 「『小右記』の仮名について」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『古代文化』	6. 最初と最後の頁 39-56
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 倉本 一宏	4. 巻 218
2. 論文標題 「『延喜式』と頒曆」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『国立歴史民俗博物館研究報告』	6. 最初と最後の頁 155-165
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 倉本一宏	4. 巻 71-1
2. 論文標題 「『小右記』の仮名について」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『古代文化』	6. 最初と最後の頁 1-18
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件/うち国際学会 1件）

1. 発表者名 倉本 一宏
2. 発表標題 「前近代における天皇の特質」
3. 学会等名 東アジア日本研究者協議会第四回国際大会（国際学会）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 倉本 一宏
2. 発表標題 「『御堂閨白記』の仮名」
3. 学会等名 総研大文化フォーラム
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計12件

1. 著者名 源 顕兼、倉本一宏	4. 発行年 2020年
2. 出版社 KADOKAWA	5. 総ページ数 336
3. 書名 古事談 ビギナーズ・クラシックス 日本の古典	

1. 著者名 倉本一宏	4. 発行年 2020年
2. 出版社 吉川弘文館	5. 総ページ数 304
3. 書名 現代語訳 小右記 11	

1. 著者名 倉本一宏	4. 発行年 2020年
2. 出版社 吉川弘文館	5. 総ページ数 336
3. 書名 現代語訳 小右記 10	

1. 著者名 倉本一宏	4. 発行年 2019年
2. 出版社 吉川弘文館	5. 総ページ数 312
3. 書名 『現代語訳 小右記 9 「この世をば」』	

1. 著者名 倉本一宏	4. 発行年 2019年
2. 出版社 筑摩書房	5. 総ページ数 320
3. 書名 『はじめての日本古代史』	

1. 著者名 倉本一宏	4. 発行年 2019年
2. 出版社 中央公論新社	5. 総ページ数 288
3. 書名 『公家源氏 王権を支えた名族』	

1. 著者名 倉本一宏	4. 発行年 2019年
2. 出版社 K A D O K A W A	5. 総ページ数 288
3. 書名 『皇子たちの悲劇 皇位継承の日本古代史』	

1. 著者名 倉本一宏	4. 発行年 2018年
2. 出版社 吉川弘文館	5. 総ページ数 357
3. 書名 『現代語訳 小右記 7 後一条天皇即位』	

1. 著者名 倉本一宏	4. 発行年 2018年
2. 出版社 思文閣出版	5. 総ページ数 388
3. 書名 『『御堂閨白記』の研究』	

1. 著者名 倉本一宏	4. 発行年 2019年
2. 出版社 吉川弘文館	5. 総ページ数 325
3. 書名 『現代語訳 小右記 8 摂政頼通』	

1. 著者名 倉本一宏（編著）	4. 発行年 2019年
2. 出版社 思文閣出版	5. 総ページ数 450
3. 書名 『説話研究を拓く 説話文学と歴史史料の間に』	

1. 著者名 倉本一宏 (編著)	4. 発行年 2019年
2. 出版社 臨川書店	5. 総ページ数 296
3. 書名 『説話の形成と周縁 古代篇』	

〔産業財産権〕

〔その他〕

「摂関期古記録データベース」 http://db.nichibun.ac.jp/pc1/ja/category/heian-diaries.html

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------